

第 22 回兵庫県医療審議会保健医療計画部会 議事概要

- 日 時：平成 28 年 8 月 30 日（火） 13:30～15:00
- 場 所：兵庫県医師会館 6 階会議室
- 出席委員：足立 公平（兵庫県医師会副会長）
笠井 利雄（全国健康保険協会兵庫支部長）
守殿 貞夫（兵庫県病院協会会長）
長尾 卓夫（兵庫県精神科病院協会会長）
中野 則子（兵庫県看護協会会長）
西 昂（兵庫県民間病院協会副会長）
西尾 久英（神戸大学大学院医学研究科教授）
丸尾 猛（兵庫県病院局参与）
渡部 武（兵庫県歯科医師会副会長）
- 代理出席：三宅 圭一（兵庫県薬剤師会副会長）※笠井秀一委員代理
政井小夜子（兵庫県連合婦人会副会長）※北野美智子委員代理
西内 正昭（香美町副町長）※浜上勇人委員代理
- 欠席委員：中西 憲司（兵庫医科大学客員教授）
藤澤 正人（神戸大学医学部附属病院長）

● 次 第

1 開 会

2 兵庫県健康福祉部医監あいさつ

3 議事と結果

（1）部会長の選出について

足立委員が前任の部会長の委員交代に伴い、新たな部会長として選出された。

（2）地域医療構想について

パブリックコメント意見の内容と対応を説明し、これを踏まえた地域医療構想答申案につき審議したところ、修正意見があり、事後の修正は部会長に一任することとし、修正後の案により答申することです承を得た。

4 議事内容

○議事（1）について

- 委 員： 前任者の小澤部会長に代わり、足立委員に部会長をお願いしたい。
- 一 同： 異議なし。

○議事（2）について

事務局： ◆ [資料 1～5 について説明]

- 委 員： 認定看護職員の養成（本編 42 頁）に、21 区分あるうちの 4 つの区分が表示されているが、看護協会では「訪問」は平成 28 年度実施しておらず、区分の表示は止めて単に「認定看護職員」としてはどうか。

また、41 頁の「医師確保」に「勤務環境改善支援センターによる働きやすい職場環境づくり」とあるが、センターは支援役であって、環境改善の主体はあくまで医療機関である。

委員：あるいは県が特にこの 4 区分を記述したいという思いがあったのか。

事務局：認定看護師については現に実績のあるものを記述したが、将来、別の区分を実施する可能性もあることから、区分の表記は削る。

また、「勤務環境改善支援センターによる働きやすい職場環境づくり」については、「の促進」を追記する。

委員：パブコメ意見の中にはかなり外れた意見もあったと思うが、この一覧はそうした意見を取捨選択したものか。

事務局：要約・統合はしているものの、提出された意見は全て収録している。

委員：歯科関係等、どうしても見落としがちな分野についてもパブコメ意見に対応する形で追記されており、良い物になったと思う。

委員：この構想は平成 30 年の計画改正にも反映されていくのか。

事務局：保健医療計画の一部として策定するものである。

委員：36 頁、40 頁に精神科に関する記述があるが、地域の精神科救急対応の必要性や、精神科救急圏域の見直し検討といった事項も入れてもらいたい。

事務局：地域医療構想は 2025 年を見据えたものであり、ご指摘の点は本構想に書くと若干趣旨が変わってくるので、平成 30 年の計画改定で対応したい。

委員：概要版の「神戸、阪神南、東播磨」の「現状と課題」に「急性期だけでなく・・・不足」とあるのは誤りではないか。

事務局：「回復期」が正しいので、修正する。

委員：41 頁に薬剤師の課題が挙がっているが、対応する施策の記述がないので追記をお願いしたい。

事務局：同頁の「全体の方向性」の中で他職種と共通する施策として記述しているが、さらに記述できる施策があれば追記する。

委員：具体的施策を検討して県へ連絡する。

委員：概要版「7 課題と施策」にある吹出矢印（病床の転換支援）は、本文にも入れられないか。病床数は合計数ではあまり変わらないが、その中でも機能別に過不足がある。どの機能が不足か示せば、個々の病院が、進むべき方向性を認識できる。

また、最終的には知事の権限で転換を実現できるようになっていたと思うが、そのことは記述しないのか。

事務局：34 頁に、図ではなく文章ではあるが、病床の転換の方向性について記述している。

委員：概要版しか見ない人からすれば、概要版の病床数等の数字がすべてだと認識する恐れがある。概要版にも一応注釈はあるが、概要版が一人歩きしないよう、構想本編の関連ページを示して、そちらも参照するよう

促す方がよい。

事務局： 概要版は、本編の目次的な形で作成したが、概要版だけが一人歩きしないよう、本編との関連を示す追記をする。また、公表時にも「本編を併せて参照」するよう注釈をつける。

パブコメ結果も、公表時には要約や統合されていることを明示することとする。

委員： パブコメ結果一覧はどのように公表するのか。

事務局： 部会資料はそのまま公表するが、「趣旨」の列は部会の議論に供するため、事務局で付け加えたものであり、(構想策定と同時に公表する)「パブコメ結果」では「趣旨」の列は削除にする。

事務局： 先ほどの「病床転換に関する知事の権限」はどこかに追記するべきか。

委員： 知事権限については当部会で過去に説明があった事項だが、それらの資料も含め、議事録は公表されているのか。

事務局： 資料も含め、議事録等もHPで公表している。

委員： 資料4（保険者協議会意見）、資料5（歯科医師会意見）も同様か。

事務局： 資料4、5も他の資料と同様に、部会資料としてこのまま公表する。

委員： 本編71頁と概要版とで、中播磨の人口当たり医師数が異なっている。

事務局： 数字の齟齬については、再度確認して修正する。

委員： パブコメ意見一覧に引かれている下線は公表の際にはどうするのか。特に意見6については、「年齢による差は高齢者の不徳によってつくられたものの如く表現されている」という意見に対し「統計から明らかな事実」という回答はかなりきつい表現であり批判があると思う。

委員： 県が「意見者の主旨」だと判断した部分が、本人の思いと異なる場合もあると思う。

事務局： パブコメ一覧の「趣旨」の列と下線は、県が便宜上加筆したものであり、公表時には外す。

委員： 以上、修正意見を踏まえた補正をした上で成案としたいが、今後の修正作業は部会長に一任させていただいてよいか。

一同： 異議無し。

委員： 今後のスケジュールは。

事務局： 本日の修正意見を反映し、部会長に説明・了承いただいた上で、審議会答申をいただく。その後知事への協議、県の内部決裁を経て9月末までには公表したい。

委員： 本日の資料は部会内限りの扱いか。所属団体での取扱いはどうすべきか。

事務局： 途中段階の案ではあるが、当部会に提出した資料として県のHPで公開するものなので、各委員の所属団体で共有等の利用をされることに支障はない。

以上